



Yomeishu

次のすこやかさへ、一歩一步



2025年12月30日

各 位

会 社 名 養命酒製造株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 英雄
コード番号 2540 東証プライム
問合せ先 取締役上席執行役員 経営企画部長 井川 明
T E L 03-3462-8138

(開示事項の経過) 一部報道について

2025年12月30日付「一部報道について」にて、当社が非公開化に向けた入札で米系投資会社のKKRに優先交渉権を付与したことは事実であるものの、2026年1月に当社株式に対する公開買付けを実施する見通しは立っておらず、当社として決定している事実は無い旨をお知らせいたしました。その後の状況も含め、以下のとおり、お知らせいたします。

当社は、2025年12月5日に、当社筆頭株主である湯沢株式会社（以下「湯沢」といいます。）に対して、KKRから受領した2025年12月1日付の当社非公開化に関する法的拘束力ある提案（当社普通株式一株あたり株式価値4,021円、想定公開買付価格4,282円（仮に湯沢が公開買付けに応募した場合の税引後手取り額と当社による自己株式取得に応じた場合に得られる税引後手取り額が同等となる価格（3,497円）で自己株取得を行い、差額分を本公開買付けにおける公開買付価格に充当する場合を想定したもの。）（以下「KKR提案」といいます。）の内容を伝達しました。その後、同年12月8日、湯沢から当社に対して、非公開化については賛同するものの、湯沢としては当社株式を売却する意向ではなく、湯沢による当社株式の売却を前提とするKKR提案については応諾できない旨の意向が示されました。かかる湯沢の意向を踏まえ、当社としてはKKRと協議を重ね、同年12月30日付でKKRより湯沢による一部再出資を含む再提案を受領し、その内容を改めて湯沢に伝達したものの、湯沢からは、同日、再提案の内容は湯沢の意向に十分沿うものではなく、検討に資するものではないとの見解が示されました。

上記の通り、KKRの再提案の内容を踏まえても、湯沢としては当社株式の売却を行う意向を有しないことを確認したため、KKRによる提案は成立蓋然性のない提案と判断し、2025年12月30日夕刻に当社よりKKRに対し、同社に付与していた独占交渉権を失効させることを通知いたしました。よって、当社としては、KKRによる当社株式の公開買付けは実施されないものと理解しております。

なお、当社は、2025年8月6日付のプレスリリースにて開示の通り、企業価値向上を目的とした様々な選択肢（非公開化を含む）を検討してきました。その中で、当社株式の非公開化については、その検討に際し、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保の観点から、株主共同の利益の最大化を目的とした所謂「積極的マーケットチェック」を実施することが望ましいとの判断に至り、2025年7月上旬より入札プロセスを通じた第三者による非公開化提案の募集を開始しておりました。KKR提案は、かかる入札プロセスを経て、提出されたものです。一方、湯沢からは当社に対して、2025年8月6日、当社株式を基本的に売却する意向がないことが伝達されており、その後、湯沢が当社の株主として残る手法により当社株式を非公開化する意向が示されています。湯沢が当社の株主として残る手法により当社株式を非公開化する意向は、現在も継続して示されていることから、当社は今後湯沢との間で当社株式の非公開化の具体的な方法について協議を行います。

湯沢による非公開化の取引条件については、今後の協議事項となります。KKR 提案が積極的マーケットチェックの結果として提示されたものであることを踏まえ、当社としては湯沢による非公開化の取引条件は KKR 提案を上回るものであることが必要と考えております。湯沢からも KKR 提案の一株あたり株式価値（4,021 円）以上の価格を検討する意向を伺っていますが、現時点では決定した事実はありません。

また、当社事業については、湯沢による非公開化後速やかにベストオーナーに譲渡されるよう、湯沢と協議・検討を進める予定です。

今後開示すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以上